

建築物エネルギー消費性能向上計画認定申請手数料一覧表

【適合証なしの場合】

令和7年4月1日改正

申請区分		床面積(m ²)		手数料額(円)
一戸建ての住宅	誘導性能基準	200 未満		32,000
		200 以上		36,000
	併用法	200 未満		24,000
		200 以上		26,000
	誘導仕様基準	200 未満		16,000
		200 以上		18,000
共同住宅等	誘導性能基準	300 未満		65,000
		300 以上 2,000 未満		100,000
		2,000 以上 5,000 未満		180,000
		5,000 以上		260,000
	併用法	300 未満		48,000
		300 以上 2,000 未満		80,000
		2,000 以上 5,000 未満		140,000
		5,000 以上		200,000
	誘導仕様基準	300 未満		31,000
		300 以上 2,000 未満		53,000
		2,000 以上 5,000 未満		97,000
		5,000 以上		140,000
非住宅	モデル建物法	300 未満		82,000
		300 以上 1,000 未満		100,000
		1,000 以上 2,000 未満		130,000
		2,000 以上 5,000 未満		220,000
		5,000 以上 10,000 未満		290,000
		10,000 以上 25,000 未満		340,000
		25,000 以上		400,000
	標準入力法・ 主要室入力法	300 未満		210,000
		300 以上 1,000 未満		260,000
		1,000 以上 2,000 未満		340,000
		2,000 以上 5,000 未満		490,000
		5,000 以上 10,000 未満		600,000
		10,000 以上 25,000 未満		710,000
		25,000 以上		810,000

※住宅部分と非住宅部分を有する複合建築物の場合は、それぞれの部分の床面積の合計による手数料を合算し徴収する。

【適合証有りの場合】

申請区分		床面積(m ²)		手数料額(円)
一戸建ての住宅	200 未満			4,700
	200 以上			4,700
共同住宅等	300 未満			9,000
	300 以上 2,000 未満			18,000
	2,000 以上 5,000 未満			41,000
	5,000 以上			74,000
非住宅	300 未満			9,000
	300 以上 1,000 未満			15,000
	1,000 以上 2,000 未満			25,000
	2,000 以上 5,000 未満			74,000
	5,000 以上 10,000 未満			110,000
	10,000 以上 25,000 未満			140,000
	25,000 以上			180,000

※住宅部分と非住宅部分を有する複合建築物の場合は、それぞれの部分の床面積の合計による手数料を合算し徴収する。